

学校法人新潟科学技術学園

事業に関する中期的な計画

令和 2(2020)年度～令和 6(2024)年度

新潟薬科大学抜粋版

1. 計画策定にあたって

1-1. 計画策定の趣旨

学校法人新潟科学技術学園は、昭和42年に創立以来、科学技術の発展を図るため、約半世紀にわたり、新潟薬科大学、新潟工業短期大学及び新潟医療技術専門学校の3校において幅広い教育研究活動を行ってまいりました。

学校法人を取り巻く環境は、急速な少子高齢化をはじめ、近年の高度情報化、グローバル化等の影響により急激に変化しております。多様化する社会情勢に対応し、公的な教育機関として持続的な成長を遂げるためには、ステークホルダーの要請・期待に応える取り組みを積極的に行うとともに、社会に対する説明責任を果たしていく必要があります。

学園では、令和2年4月1日に施行される改正私立学校法に基づき、「事業に関する中期的な計画」を策定し、一体となってこの計画の実現に取り組むことといたします。

本事業計画は、建学の精神並びに新潟薬科大学、新潟工業短期大学及び新潟医療技術専門学校の理念、教育目的等に基づき、学園が取り組むべき重点施策を明らかにし、法人全体及び各学校において、認証評価の結果を踏まえた上で、課題の解決に向けた具体的な活動計画を掲げています。

なお、本事業計画に掲げた事項については、事業報告書において自己点検・評価を毎年度行い、その検証結果に基づき、翌年以降の事業の改善に取り組む等、PDCAサイクルと目標の数値化を意識した活動を展開してまいります。

令和2年4月1日

学校法人新潟科学技術学園理事長
新潟薬科大学学長
新潟工業短期大学学長
新潟医療技術専門学校校長
法人本部事務局長

1-2. 実施期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間

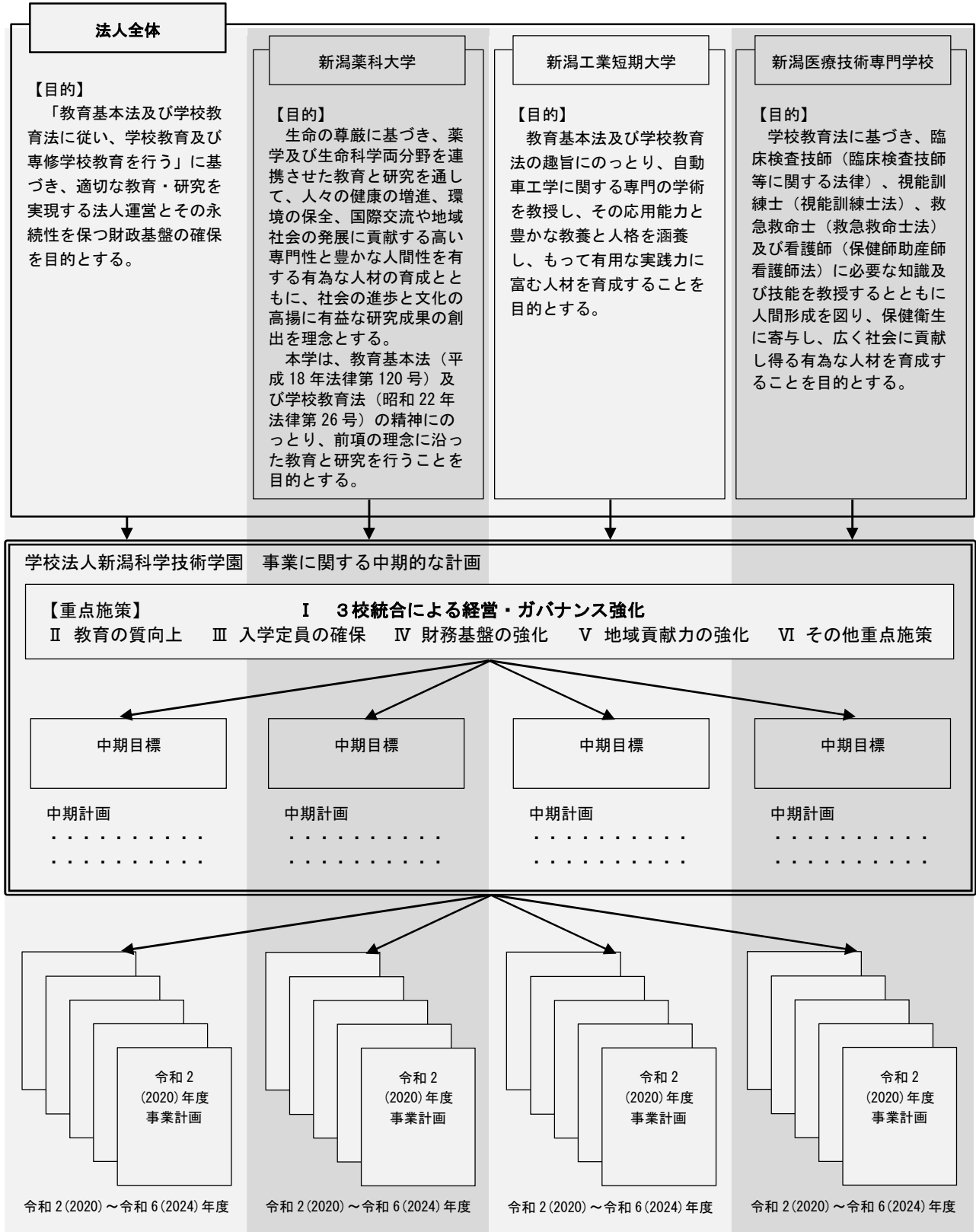
1-3. 重点施策

- I 3校統合による経営・ガバナンス強化
- II 教育の質向上
- III 入学定員の確保
- IV 財務基盤の強化
- V 地域貢献力の強化
- VI その他重点施策

2. 計画の全体像

【建学の精神】 実学一体

「実」は実用、「学」は学問を意味し、学問探求とそれを実践していく実用は一体であることを認識し、常にこの両者の両立、調和を図ることが重要である。



新潟薬科大学

重点施策Ⅱ 教育の質向上

【中期目標】

Ⅱ－１：本学の掲げる理念・目的やビジョンを実現するため、教育の内部質保証システムを確立し、恒常的・継続的に教育の質の保証と向上を図る。

【中期計画】

01	各学部・研究科の教育に関する内部質保証体制を機能させ、恒常的に運用する。
02	学生の学習成果や学習態度の変容等を適切に把握するため、各種調査（学生、卒業生、就職先等）の目的や実施手法を見直し、効果的に実施する。

【中期目標】

Ⅱ－２：入学前から卒業後まで、学生にきめ細やかに対応することで、学生の満足度の向上を図る。

【中期計画】

03	学生の修学状況を効率的に集約・把握できる環境を整備するとともに、留年・退学（予備群含む）の原因を分析し、これを予防・抑制するための対策を講じる。
04	多様な学習歴を持つ入学者を受け入れる状況の下、高大接続の観点を含めた入学前教育と低学年次のリメディアル教育を効果的に展開するための学習支援体制を整備し、円滑な高大接続教育を実施する。
05	AI（人工知能）を含む ICT 活用教育の拡充を図り、本学の教育における特色の一つとなるような取り組みを展開する。

【中期目標】

Ⅱ－３：FD 活動を通じて教育力の向上を図る。

【中期計画】

06	充実した学士力／博士力養成教育を推し進めるため、教育内容や教育方法の改善を図ることを目的としたFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を実施する。
07	新入教員（採用後3年以内）を対象とした研修会を、計画的に開催する。

【中期目標】

Ⅱ－４：ビジョンに掲げる「貢献力」を育むための特色ある教育プログラムを提供する。

【中期計画】

08	社会連携教育をはじめとする「社会的ニーズに応え得る本学特有の教育カリキュラム」を策定・推進し、学生の社会人基礎力や貢献力を涵養する。
----	--

重点施策Ⅲ 入学定員の確保

【中期目標】

Ⅲ－１：本学の掲げる理念・目的やビジョンに基づく戦略的な広報活動を展開する。

【中期計画】

09	様々な学内活動情報の集約と他大学との比較検討を行い、ブランド化を促進する広報活動の基盤となるアピール・ポイントをまとめ、他大学との差別化・区別化を推進する。
10	ブランド化を促進するため、ターゲットに応じた短期的、中期的及び長期的な「広報プラン」を策定・実施する。

重点施策Ⅳ 財務基盤の強化

【中期目標】

Ⅳ－１：大学の持続可能な発展を目指し、本学における財務基盤の強化を図る。

【中期計画】

11	学部の改組や学科等の名称変更、収容定員及び教員数の適正化、系列校との連携、並びに既存の人的資源及びキャンパスを活用した新学部の設置といった財務基盤の強化策を全学的な観点から検討し、理事会に速やかに提案する。あわせて、学納金及び奨学金の在り方についても検討する。
12	研究装置・機器の取替更新計画の策定及び学内共同利用化の検討、並びに財務状況を勘案したキャンパス中期修繕計画の見直しを行う。また、消費電力量については毎年度1%（対令和元年度実績比）の削減に、計画的に取り組む。

重点施策Ⅴ 地域貢献力の強化

【中期目標】

Ⅴ－１：「持続可能な開発目標（SDGs）」を踏まえ、地域と社会に貢献するために必要となる「熱意ある教育」と「深みのある研究」を実践し、社会貢献・地域連携の推進を図る。

【中期計画】

13	学生、教職員及び本学としての社会貢献活動を学外へ効果的に情報発信するとともに、円滑に実行できるよう、学内協力体制を含む教育研究基盤の構築に、計画的に取り組む。
14	産官学金の組織的な連携を拡大、強化し、本学がそれらの結節点の役割を果たすことにより、地域と社会の課題解決に貢献できるよう、連携に向けた体制の整備及び活動に、計画的に取り組む。

重点施策Ⅵ その他重点施策

【中期目標】

Ⅵ－１：特色ある研究の展開及び研究推進力の強化を図る。

【中期計画】

15	社会的ニーズに基づき、特色ある学内共同研究を推進する。また、競争的研究資金の申請件数及び採択件数の着実な増加に繋げる施策を検討し、計画的に取り組む。
16	新潟大学（大学間協定校）をはじめとする他大学等との共同研究、並びに研究装置・施設の共同利用による研究の活性化及び効率化の施策を検討し、計画的に取り組む。

【中期目標】

VI-2：本学のグローバル化の推進を図る。

【中期計画】

17	国際感覚を備えた学生の育成、並びに本学のグローバル化及びグローバル人材育成を担う教職員の能力開発や国際共同研究を推進するため、海外協定校等との交流活動に、計画的に取り組む。
18	優秀で学修意欲の高い外国人留学生（特に大学院生及び研究生）の受け入れを図るため、受け入れ体制の整備及び募集活動に、計画的に取り組む。

【中期目標】

VI-3：エンrollment・マネジメントの視点に立った学生支援の推進を図る。

【中期計画】

19	エンrollment・マネジメント（EM）の視点に立ち、入学→在学→卒業のプロセスを一貫して捉え、学生の成長に寄与するための体制の整備と充実に、計画的に取り組む。
----	---

【中期目標】

VI-4：本学における危機管理体制の整備を図る。

【中期計画】

20	本学における危機管理体制及びマニュアルの整備（学生の安全安心対策、減災・防災対策、ハラスメントをはじめとする人権侵害の防止対策、情報セキュリティ対策等）に、計画的に取り組む。
----	---

【中期目標】

VI-5：教育研究施設及び学生厚生施設の充実に図る。

【中期計画】

21	学生が充実した学生生活を送ることができるよう、財務状況を勘案しながら、教育研究施設及び学生厚生施設の充実に、計画的に取り組む。
----	---